

凡例 日付 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 情報コーナー

遊ぶ 知る

## 記入例(はがき・ファクス)



1人1枚  
限り

往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所\*
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は  
学校名・所在地・電話番号も記入

◎**区**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は  
**〒104-8404 築地1-1-1 申込先**へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申込みも可能

## 施設

### 中央小学校・日本橋小学校 温水プールのご案内

- 日・平日 午後6時～9時
- ・土曜 午後1時～9時
- ・日曜・祝日 午前9時～午後9時
- ◎8月の夏休み期間は、別表のとおり開放
- 費・一般大人 2時間 500円
- ・一般小人 2時間 250円
- ・区民大人 2時間 350円(区民利用証をご提示ください。お持ちでない方は、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)
- ・区民65歳以上 無料(高齢者無料利用証をご提示ください。お持ちでない方は、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)
- ・区民小人 無料(子ども無料利用証をご提示ください。区立小・中学校で配布しています。また、区内在住で私立・区外小・中学校に在学している場合は、健康保険証・学生証などの提示により発行します)

- ☎中央小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ)  
☎(3206)0035
- 日本橋小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ)  
☎(3668)2378
- スポーツ課体育施設係  
☎(3546)5529

別表  
中央小学校温水プール開放日

	月	火	水	木	金	土	日
8月						1 □	2 ○
	3 □	4 □	5 □	6 □	7 □	8 □	9 ●
	10 □	11 □	12 □	13 □	14 □	15 □	16 ○
	17 □	18 □	19 □	20 □	21 □	22 □	23 ○
	24 □	25 □	26 □	27 □	28 □	29 □	30 ○
	31 □						

日本橋小学校温水プール開放日

	月	火	水	木	金	土	日
8月						1 □	2 ○
	3 ●	4 ●	5 ●	6 □	7 □	8 □	9 ○
	10 □	11 □	12 □	13 □	14 □	15 □	16 ○
	17 □	18 □	19 □	20 ●	21 ●	22 □	23 ○
	24 ●	25 ●	26 ●	27 ●	28 ●	29 □	30 ○
	31 ●						

○午前9時～午後9時  
□午後1時～午後9時  
●午後6時～午後9時  
(入場時間は午後8時20分まで)  
◎学校の行事などで変更になることがあります。

## 保養施設(指定旅館)のご案内

中央区国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している区民の皆さんの保養とレクリエーションのため、近隣の保養地の旅館などを比較的低料金で利用できるよう契約しています。保養施設の一覧は、6月中旬にお届けした「国保のてびき」または区のホームページをご覧ください。

☎保養施設に電話で直接申込む。

◎申込みの際、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者であること、利用人数、利用期間を伝え、利用料金を確認してください。

◎利用当日は、保険証を持参し、保養施設に提示してください。

☎保険年金課給付係  
☎(3546)5361

## スポーツ施設早朝利用のご案内

次の対象施設は午前7時から利用できます。また、午前7時から8時59分までの間に限り、「早朝1時間券」を販売しています(ゴルフ練習場を除く)。

◎詳しくはお問合せください。

- 対象施設**
- [総合スポーツセンター]  
・温水プール  
・トレーニングルーム  
・ゴルフ練習場
- [月島スポーツプラザ]  
・温水プール
- ☎総合スポーツセンター  
☎(3666)1501
- 月島スポーツプラザ  
☎(3534)5883



## 保健・医療・福祉

### 後期高齢者医療制度加入者へのジェネリック医薬品差額通知の送付

この通知は、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の軽減見込み額をお知らせするものです。ジェネリック医薬品を使うことで、医療の質を落とすことなく、皆さんの薬代の負担を軽くするとともに、後期高齢者医療広域連合が負担する医療給付費も低く抑えることができます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎主として生活習慣病などの医薬品が処方されている方。

- ・薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。

◎この通知は、8月末に対象の方に送付します。

◎受け取り後に特に手続きは必要ありません。

◎ジェネリック医薬品を使うときは、医師や薬剤師にご相談ください。

☎保険年金課給付係  
☎(3546)5361

## 育児支援ヘルパー事業

妊娠中または出産後で育児や家事の支援を必要とするご家庭に対して、区と契約した事業者から、ヘルパーを派遣することにより、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援する制度です。

☎区内在住で、育児や家事の支援を必要とする出産前(母子健康手帳交付時)から出産後6カ月に達するまでの乳児がいるご家庭

[派遣時間]  
月～土曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時から午後6時までの時間帯で1日2時間

[派遣日数]  
1世帯につき15日が上限です。

[利用者負担金]  
保護者の所得により異なります。負担金は日額3,600円以内です。

[サービス内容]  
・育児に関すること(授乳、もく浴、上のお子さんのお世話など)  
・家事に関すること(掃除、洗濯、食事作り、買い物など)

◎希望するサービス内容は事前にご相談ください。

[利用方法]  
利用日の3日前まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に母子健康手帳と前年の所得がわかる書類(源泉徴収票など)を持参し、子ども家庭支援センターへ申込む。

◎詳しくはお問合せください。

◎利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

☎子ども家庭支援センター事業係  
☎(3534)2103

## 講座・催し物

### 結婚活動支援事業「銀座 出会いの広場」第46回開催のご案内

日9月16日(水)  
午後7時～

場銀座ブロッサム(中央会館)

☎30歳以上55歳以下の区内在住・在勤の独身の男女

☎全員の方との自己紹介の後、銀座ブロッサム自慢の料理やデザートを召し上がりながらフリータイムをお楽しみください。

定男女各15名(申込多数の場合は抽選。申込状況により人数を調整する場合があります)

費5,000円

申8月16日(必着)までに、参加申込書をファクス、郵送または銀座ブロッサムへ直接持参して申込む。

◎申込用紙は「銀座出会いの広場」ホームページからダウンロードできます。また、区内各施設でも配布します。

◎参加には、顔写真付きの本人確認書類、独身証明書、区内在勤の証

明が必要です。詳しくはお問合せください。

- ☎〒104-0061  
中央区銀座2-15-6  
銀座ブロッサム(中央会館)  
☎(3542)8585  
FAX(3542)8589
- HP銀座出会いの広場  
<http://ginza-blossom.jp/encounter/>

## 隅田川花火大会

- 日7月25日(土)  
午後7時5分～8時30分(荒天の場合は翌日に順延。両日とも荒天の場合は中止)
- 場第一会場 桜橋～言問橋  
第二会場 駒形橋～厩橋
- ◎当日は打ち上げ会場付近をはじめ、両国橋周辺は相当な混雑が予想されますので、事故のないよう十分注意してください。
- ☎隅田川花火大会実行委員会墨田区側事務局  
☎(5608)1111

## おひざでだっこの「おはなし会」

- 日8月11日(火)、25日(火)  
午前10時30分～正午
- 場佃区民館4階5・6号室
- ☎区内在住・在勤の方で子どもが0～3歳の親子
- ☎子どもと一緒に遊んで、子どものことを話そう。
- 定各日15組(先着順)
- 費無料
- 申7月13日(月)から電話で申込む(受付は午前9時～午後5時)。
- ☎佃区民館  
☎(3533)6951

## 離乳食講習会



- 日7月23日(木)  
午後1時30分～3時
- 場中央区保健所2階栄養室
- ☎区内在住で第1子が7～8カ月ごろの乳児の保護者
- ☎2回食の進め方  
・離乳食の作り方の紹介  
・試食(保護者のみ)
- 定24名(申込多数の場合は抽選)
- 費無料
- 申7月13日(月)から15日(水)までに電話で申込む。
- ◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。
- ☎中央区保健所健康推進課  
☎(3541)5930

## 展示会「せんそうとへいわの図書展」

- 日7月18日(土)～8月31日(月)
- 場日本橋図書館5階展示コーナー
- ☎戦争と平和に関する本を幅広く集めて展示します。
- 費無料
- ☎日本橋図書館  
☎(3669)6207



情報コーナー(9頁からのつづき)

スコティッシュダンス一日体験

日 7月20日(祝)
午後6時30分～8時30分
場 京橋プラザ区民館多目的ホール
対 区内在住・在勤・在学者
内 女性も男性も年齢を問わずどなたでも踊れる優美で楽しいダンスです。
定 30名(先着順)
費 無料
[持ち物] バレエシューズまたは上履き用シューズ(底が柔らかいもの)
◎動きやすい服装でお越しください(女性は裾回りの広いスカートならなお可)。
申 7月12日(日)から電話で申込み(受付は午前9時～午後5時)。
問 京橋プラザ区民館
☎(3561)5163

納涼イベントの開催～殺陣の演舞と日舞パフォーマンス～

日 7月26日(日)
午後3時30分開演(開場は午後3時)
場 いきいき桜川大広間
対 区内在住で60歳以上の方
[出演] 明治座アートクリエイト
定 120名(先着順)
◎当日、直接会場へお越しください。
費 無料
問 いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030

NPO法人築地居留地研究会主催講演

日 7月25日(土)
午後2時～4時
場 聖路加国際大学6階教室(明石町10-1)
問 総合スポーツセンター教室係
☎(3666)1501

内 株式会社教文館の代表取締役社長渡部満氏による講演会「教文館の創業物語―築地・銀座とのかかわり」を開催します。銀座4丁目に店を構える教文館の前身である興文協会には「花子とアン」のヒロインのモデルとなった村岡花子が勤めていました。時代とともに移りゆく教文館の変遷、特に最初の土台を作ったアメリカの宣教師たちの物語を中心にご紹介します。
定 80名(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎講演終了後、銀座の教文館で講師を囲んでの茶話会を開催します(希望者のみ、500円)。
問 NPO法人築地居留地研究会事務局
☎(3551)7595

月島スポーツプラザ教室係
☎(3534)5883

スポーツ

スポーツ教室のお知らせ

[実施期間] 9月～12月
場 総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ
内 別表1のとおり
◎教室により実施期間・実施回数が異なります。
[申込締切]・月島スポーツプラザ教室 8月7日(必着)
・総合スポーツセンター教室 8月13日(必着)
◎申込多数の場合は抽選となります。
◎申込方法については施設ホームページをご覧ください。

総合スポーツセンター教室係
☎(3666)1501

別表1

[総合スポーツセンター]

Table with 5 columns: 開催予定の教室, 曜日, 時間, 回数, 料金. Rows include レディーススイミングI, キッズスイム①, あさヨガ, フラでエクササイズ&ダンス, スイムレッスンI, 生活筋力向上ゆっくりプログラム, 整えヨガ.

[月島スポーツプラザ]

Table with 5 columns: 開催予定の教室, 曜日, 時間, 回数, 料金. Rows include ジュニアスイムI, クロール&背泳ぎ教室, はじめての水泳教室, 基礎水泳教室, チャレンジキッズ(水泳), トータルボディワーク, 気功.

◎その他、楽しい教室を多数開催予定です。詳細は館内掲示などをご覧ください。
◎回数・料金については、講師の都合などにより変更する場合があります。

第69回区民体育大会 バスケットボール大会

日 9月6日～10月24日の土・日曜日
午前9時～
場 総合スポーツセンター主競技場・第2競技場
対 高校生以上の区内在住・在勤・在学者による新規連盟加盟チームおよび連盟加盟チーム
費 男子1チーム25,000円、女子1チーム13,000円(連盟加盟費・登録

料および大会参加費を含む。大会参加決定チームは追ってお知らせする口座へ振り込んでください)
[代表者会議] 8月20日(木)
午後6時30分～
総合スポーツセンター第1・2会議室(会議に欠席したチームは出場できません)
申 7月24日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、Eメールに添付してバスケットボール連盟に申込み。
[申込先] バスケットボール連盟

cba@l.so-net.jp
◎申込多数の場合、バスケットボール連盟による抽選を行います。
◎競技内容・申込方法などの詳細を記載した実施要項および申込用紙は、区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからもダウンロードできます。
問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
HP http://www.chuo-taikyo.jp/

子育て支援運動教室～親子で遊ぼう～

親子スポーツ教室
[種目・日時など] 別表2のとおり
定 各種目20組40名(申込多数の場合は抽選)
費 4,000円(保険料を含む)
[申込み締切日] 8月31日(月)
イベント
日 8月29日(土)
午後1時30分～4時30分
場 総合スポーツセンター主競技場
内 サッカー元日本代表城彰二さんによるサッカー教室
定 50組100名(申込多数の場合は抽選)
費 無料
[申込み締切日] 7月31日(金)
共通
対 平成21年4月2日～平成24年4月1日に生まれた区内在住・在園の未就学児とその保護者

申 各申込締切日(必着)までにメールに①～⑤(9頁記入例参照)⑥通園している方は幼稚園・保育園などの名称⑦保護者氏名・ふりがな・年齢⑧メールアドレスを記入して申込み。
◎講座名について、子育て支援運動教室参加希望の方は種目名、イベント参加希望の方はイベントと記入ください。
◎メールで返信しますのでパソコンのメールが受信できるアドレスを

記入してください。パソコンメールが届かない場合は参加取り消しとなります。
◎「子育て支援運動教室～親子で遊ぼう～」は、中央区地域スポーツクラブ大江戸月島と区で実施する協働事業です。
問 中央区地域スポーツクラブ大江戸月島
HP http://chuo-sports.com
E info@chuo-sports.com

別表2

Table with 3 columns: 種目, 日時, 会場. Rows include ビーチバレーボール, 野球, フットサル.

手帳 国保・年金

国民年金保険料の免除・若年者納付猶予制度について

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度・若年者納付猶予制度をご利用ください。

[免除(全額免除・一部納付)]
本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部納付」があります。

[若年者納付猶予]
本人(30歳未満)および配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。
[退職(失業)による特例免除もあります]

免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度を利用できます。特例免除制度が適用されると、本人の所得は除外して審査されます。ただし、配偶者、世帯主の所得の審査基準は一般の免除申請と変わらず、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。

申請には、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要となります。

また、この特例免除は、配偶者、世帯主が退職した場合にも対象となります。

[保険料免除と年金給付の関係]

免除・若年者納付猶予が承認された期間はいずれも、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に算入されません。

また、免除の承認期間は、年金額の計算に一部反映されますが、若年者納付猶予の承認期間は、年金額の計算には反映されません。

免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、全額免除は2分の1、4分の1納付(納付額3,900円)は8分の5、半額納付(納付額7,800円)は8分の6、4分の3納付(納付額11,690円)は8分の7として年金額が計算されます。

なお、一部納付の承認期間は、一部納付分の保険料を納付しないと免除が無効となりますのでご注意ください。

◎免除・若年者納付猶予は、申請時の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

[追納のおすすめ]

老齢基礎年金を増額するために、免除・若年者納付猶予のいずれも承認を受けてから10年以内であれば、後から免除・納付猶予された保険料を納めることができます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過した期間に応じて保険料に加算額が生じます。
◎詳しくはお問合せください。

問 保険年金課保険年金係

☎(3546)5371

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス E メールアドレス



情報コーナー(8頁からのつづき)

### 所得の申告書の提出を

#### [均等割額の軽減]

前年中の総所得金額等が基準に該当した世帯に対して、保険料の均等割額が別表1のとおり軽減されます。この軽減判定には、世帯主と国保加入者全員の前年の所得が確定していることが必要です。前年に収入がない方も、所得の申告が必要です。

#### 別表1

軽減内容	軽減判定基準
7割軽減	世帯主と加入者全員の平成26年中の総所得金額等の合計が33万円以下
5割軽減	世帯主と加入者全員の平成26年中の総所得金額等の合計が33万円+(国保加入者数×26万円)以下
2割軽減	世帯主と加入者全員の平成26年中の総所得金額等の合計が33万円+(国保加入者数×47万円)以下

◎国保加入者には、国保から後期高齢者医療制度へ移行した人を含みます。  
◎軽減判定基準日は、平成27年4月1日です。ただし、平成27年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日となります。  
◎年度途中で世帯主が変更になった際は減額区分が変更になる場合があります。

#### [倒産・解雇、雇い止めなどにより退職された方への国民健康保険料の軽減]

倒産・解雇、雇い止めなどにより会社を退職された方は、申請により保険料が軽減される場合があります。申請には国民健康保険被保険者証と、雇用保険受給資格者証が必要です。

#### [高額療養費の自己負担限度額の変更と入院時食事代の標準負担額の減額]

申告により新たに「住民税非課税世帯等」になられた方は、高額療養費の自己負担限度額も「住民税非課税」に変更され、また入院時の食事代の標準負担額も変更されます。  
◎後期高齢者医療制度に加入されている方で、申告が確認できていない方には、後期高齢者医療制度保険料に関する申告書を既に送付しています。提出していない方は、お早めに提出してください。

- ◎保険料について  
保険年金課資格係  
☎(3546)5362
- ・高額療養費等について  
保険年金課給付係  
☎(3546)5360

### 国民健康保険料の減免

災害や事故などで生活が一時的に著しく困難になった時は、申請により一定期間、保険料の減免を受けることができます。

世帯の当該年度保険料総額のおおむね5割を上限とし、原則3カ月の保険料を減額します。

申請には国民健康保険証、印鑑、生活が困難である状況を証明できる書類、申請理由を証明できる書類が必要です。

同様に、医療機関などの窓口で支払う医療費の一部負担金についても減免の制度があります。

◎個々の事情により相違がありますので、事前にお問合せください。

- ◎保険料の減免について  
保険年金課資格係  
☎(3546)5362

- ・医療費の一部負担金の減免について  
保険年金課給付係  
☎(3546)5360

### 60歳以上の方も国民年金に加入できます

国民年金には、60歳以上65歳未満の方が希望して加入できる任意加入制度があります。保険料の納め忘れの期間があるために老齢基礎年金が減額される方や、保険料を納めた期間が足りないために老齢基礎年金が受けられない方は、この任意加入制度を有効に活用してください。

#### [特例として70歳まで加入できます]

昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になるまで任意加入をしても、なお老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方は、65歳から70歳までの間、受給資格期間を満たすまで、特例として任意加入できます。

- ◎保険年金課保険年金係  
☎(3546)5371  
中央年金事務所国民年金課  
☎(3543)1411(代表)

### その他

#### ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の募集

区では、仕事と子育て・介護との両立支援や長時間労働削減など働きやすい職場の実現に向け取り組んでいる事業所を認定します。

◎区内に事務所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

- ◎[認定内容]  
・仕事と子育て・介護の両立支援に積極的に取り組んでいること  
・従業員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいること  
・従業員が地域活動などに参加しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいること

- ◎[認定におけるメリット]  
・「区のおしらせ 中央」をはじめ、区ホームページなどで紹介します。  
・中央区商工業融資の融資利率優遇を受けられます(別途審査あり)。  
・区発注契約における総合評価入札の加点や優先指名などの優遇の適用を受けられます。

◎12月22日(必着)までに所定の申請書で窓口へ直接または郵送で申込む。

◎申請書は女性センターで配布するほか、区または女性センターのホームページからダウンロードできます。また、電話での請求もできます。

◎申請などについて詳しくは、平成27年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業募集案内をご覧ください。

◎ワーク・ライフ・バランス推進に取り組むたい、またはさらに取り組みを向上させたい事業所に、専門のアドバイザー(経営コンサルタントや社会保険労務士など)を派遣しています。詳しくはお問合

- せください。  
☎104-0043  
中央区湊1-1-1  
総務課女性施策推進係  
☎(5543)0651  
HP<http://bouquet21.genki365.net/>

### 子どもフェスティバルステージイベント参加団体・ポスター募集

#### ステージイベント

◎10月18日(日)  
午前10時30分から午後1時30分の間で10分から15分程度

◎場 浜町公園内  
ステージ(4m×3m)  
ステージ前スペース(8m×8m程度)

◎雨天時は総合スポーツセンター競技場内で行います。

◎対 区内の幼稚園児や小・中学生などで構成された団体・クラブ

◎期 7月31日(金)までに電話またはファクス、Eメールに①団体名②代表者名③電話番号④Eメールアドレス⑤実施種目・内容を記入して申込む。

#### ポスター

◎対 区内在住・在学の小学生

◎[規格] B3判または四つ切の画用紙  
◎[使用色] 金・銀を除き自由

◎[挿入文字] 中央区子どもフェスティバル(1文字4cm×4cm程度)

◎[発表] 入選者は「区のおしらせ 中央」10月1日号で発表する予定です。

◎[賞品] 入選者(金賞1名、銀賞・優秀賞など各数点)には賞状と賞品、応募者全員に参加賞を贈呈

◎[応募方法] 9月3日(必着)までに応募作品裏面に氏名・学校名・学年・組を記入(中央区立の小学校以外の方は住所を記入)して区立小学校在学者は各学校に提出する。その他の方は区役所6階文化・生涯学習課に持参する。

◎作品は1人1点、未発表のものに限ります。

◎子どもフェスティバルには飲食物を扱うコーナーはありませんので、作品内に描かないでください。また、アニメなどのキャラクターも描かないでください。

◎応募作品の使用権は中央区に帰属します。また、区のホームページなどで入選者の氏名・学校名・学年を掲載します。

◎中央区子どもフェスティバル実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)  
☎(3546)5305  
FAX(3546)9556

◎E-mail: [b-syogai\\_03@city.chuo.lg.jp](mailto:b-syogai_03@city.chuo.lg.jp)

### 「生きがい活動リーダー」養成のための研修生募集

#### [生きがい活動リーダーの活動内容]

- ・生きがいに関する相談を受け、実際の行動につながる助言を行う。
- ・生きがいについての理解や関心を深めるため、高齢者クラブなどへ赴き啓発活動を行う。
- ・仲間づくりや組織活動をコーディネートし、生きがいを持って生活

できるよう支援する。  
・社会参加活動を支援するための情報を提供する。  
[募集条件] 区内在住で、研修終了後、「生きがい活動支援室」で毎週2日程度、午前9時から午後5時まで「生きがい活動リーダー」として、活動できる方

[募集人員] 2名  
[日程など]

	日程	会場
養成講座	10月3日・10日・17日の土曜日(3日間)	所沢市生涯学習推進センター
資格認定研修会	平成28年1月23日(土)・24日(日)(2日間)	日本社会事業大学文京キャンパス

◎費用 無料

◎[研修生の決定] 「高齢者の生きがいづくり」に関する論文と面接により決定する。

◎8月20日(必着)までに①~⑤(9頁記入例参照)をA4縦方向に横書きしたもの、原稿用紙に800字程度自書した「高齢者の生きがいづくり」に関する論文を郵送または持参する。

◎〒104-0051  
中央区佃1-11-1  
シニアセンター内 生きがい活動支援室  
☎(3531)7813

### 犬を飼っている方へ

飼い主には、1頭ごとに犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度の狂犬病予防注射をまだ済ませていない方は、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付手続きをしてください。



◎犬の登録 3,000円  
注射済票 550円

#### 飼い主はルールを守りましょう

- ・リードは、かみつき事故や交通事故に遭う危険を未然に防ぐことができます。周りの方や愛犬を守るために必ずリードをつけて散歩をしましょう。
- ・ふんは後始末をして必ず持ち帰り、まちをきれいに保ちましょう。
- ・ノーリードによる散歩およびふんの放置は都の条例に違反しますので、きちんと守りましょう。

◎中央区保健所生活衛生課生活衛生係  
☎(3541)5936

### 「(仮称)竹芝地区開発計画」に関する環境影響評価書の縦覧・閲覧

◎7月13日(月)~27日(月)(閉庁日を除く)

◎午前9時30分~午後4時30分

- ◎場 区役所7階環境政策課  
・日本橋・月島特別出張所  
・京橋・日本橋・月島図書館  
・都庁第二本庁舎8階 都環境局総務部環境政策課
- ◎東京都環境局総務部環境政策課  
☎(5388)3406



情報コーナー (7頁からのつづき)

行政懇談会が開催されました

5月14日(木)、19日(火)、25日(月)にそれぞれ京橋、月島、日本橋の各地域で町会長・自治会長に出席いただき、行政懇談会を開催しました。

この懇談会は、区、警察署、消防署、都第一建設事務所の区内行政機関が一堂に会し、区の主要事業を説明するとともに、地域に関する意見や要望を直接お聞きするものです。

当日のご意見の中からいくつかご紹介いたします。

【質問】

歩道上の違法物件について

【回答】

営業を目的としたのぼり旗や看板などを路上に設置する行為は、道路法や屋外広告物法で禁止しているだけでなく、道路交通法上でも禁止であることから、区と警察署などが連携し対策を講じています。

路上にある看板や電源コードなどについては、物件に警告書を貼付するとともに、所有者に対して禁止行為であることを説明し、自身の敷地内への移動または撤去するよう指導します。

また、放置自転車についても注意札を貼付し、条例に基づく手続きをとるとともに看板による指導を行うなど、安全な歩行環境の確保に努めます。

【質問】

歩道の街路樹の選定基準について

【回答】

街路樹はまちの骨格となる街路を彩る緑であり、通りのシンボルとなるなどまちづくりに欠かせないものです。

樹種の選定にあたっては、車による排気ガスや夏の暑さ・乾燥に耐えること、病害虫の発生が少ないことなど、街路樹としての適性を考慮しています。

さらに、地域の特性や景観に配慮するとともに、地域の方々からの要望を取り入れながら選定しています。

【質問】

朝潮運河の人道橋について

【回答】

朝潮運河の歩行者専用橋は、晴海通りの歩道の混雑緩和や朝潮運河沿いの行き止まり道路の解消による災害時の避難路確保を目的として整備を進めています。

現在、勝どき側橋梁の架橋工事に着手しており、橋桁を支える橋台や橋脚の基礎となる杭の工事を行っています。

今後は、橋台・橋脚の建設や橋桁を架ける工事を行い、平成29年3月末の完成を予定しています。

月島側の橋梁については、計画地に位置する東京電力占用橋が架橋工事の支障となることから、先行して撤去する必要があるため、現在、東京電力と占用橋の協議を進めています。

【質問】

勝どき・豊海地区における多目的棧橋の設置について

【回答】

区では、水辺空間の魅力向上と観光や防災などへの活用を図るため、水辺環境の整備を進めています。

月島地域における船着場は、現在、晴海三丁目に朝潮運河船着場が設置されるとともに、晴海ふ頭および豊海町の月島ふ頭は、災害時の緊急輸送拠点となっています。

また、月島川や新月島運河などに民間の船舶乗降所が設置されています。

多目的棧橋は、これらの船着場などの状況を踏まえるとともに、月島地域全体のまちづくりの動向を見据え、検討していきます。

【質問】

防犯カメラ設備更新への助成について

【回答】

防犯カメラの設置は、犯罪を未然に防止する観点からも有効な手段の一つであることから、区では町会・自治会、商店会の皆さんが設置する防犯カメラなど防犯設備の整備に対して助成を行っています。助成の対象として、これまでは新たに設置する場合に限り助成対象としていましたが、本年4月から既に設置済みの防犯設備の更新についても対象に加えることに見直しました。

その助成にあたっては、設置場所や補助限度額の扱いなどさまざまな条件がありますので、相談の上ご活用ください。

【質問】

AEDの設置場所について

【回答】

AEDは、いつでも・どこでも・誰もが使用できる所に設置するのが望ましいと考えていますが、コンビニへの設置は、店舗責任者の理解と協力が必要であるという課題もあり、義務付けることは難しいと考えています。

厚生労働省が作成した「AEDの適正配置に関するガイドライン」において、心停止の発生頻度が高い施設などに置くべきと示されており、現在、区施設で142カ所、区施設以外の施設で694カ所に設置しています。

区内におけるAEDが24時間使用可能な場所として、各警察署4カ所、各消防署3カ所、ホテルなど宿泊施設39カ所に設置しています。

また、区内の交番24カ所、交通機関各駅39カ所にも設置されており、誰もが使用できるようになっています。

なお、AEDの設置場所は、区のホームページで情報を更新していますが、さらに、民間ホームページとの連携を図り、区内に設置されている全てのAEDの場所についても情報の提供を行っていきます。

地域振興課自治振興係

☎(3546)5336

道路に看板・日よけを出すときは道路占用許可が必要です

道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を継続して使用することを道路の占用といいます。

道路を占用するときは、あらかじめ、道路管理者の許可を受けるとともに、政令や条例で定められた占用料を支払う必要があります。

また、道路占用許可を受けるには、占用物件ごとに基準が定められてい

ます。

なお、占用許可期間満了後、引き続き占用される場合は、更新手続きが必要です。

区道について

道路課道路占用係

☎(3546)5417

区内の都道について

東京都第一建設事務所管理課占用係

☎(3542)1474

区内の国道について

東京国道事務所管理第一課占用第一係

☎(3512)9096

中央清掃事務所からのお知らせ

【祝日のごみ収集】

7月20日(祝)「海の日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

【竹串など鋭利なものをごみに出す場合】

職員が収集する際に手に竹串を突き刺す事故が起きています。

竹串や包丁など鋭利なものをそのままごみ袋に入れて排出すると収集職員ばかりではなく、通行人にとっても大変危険です。

鋭利なものを排出する場合は、厚紙などに包み、「危険」と袋に表示するか、竹串などは、先を折って紙などに包み危険のないようにしてからごみ袋に入れてください。

【生ごみの排出について】

水分の多い生ごみは汚水が袋から漏れて悪臭の原因になったり、収集の際に飛び散るなど、近隣の方や通行人に迷惑を掛けることがあります。

まちの環境をきれいに保つとともに、ごみ減量にもつながりますので、生ごみは水分をよく切って出してください。

中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

オフィスの古紙をリサイクル「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」に参加しませんか

「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」は、区内のオフィスの皆さんと区が協力して、オフィスから出る古紙をリサイクルするシステムです。

今まで燃やすごみとしていた古紙を資源として再利用することで、ごみの減量につながります。資源の再利用とごみの減量にご協力ください。

【回収システム】

無料で貸与する回収ボックス(4個で1組)に古紙を分別して入れるだけです。ひもで束ねたりする手間が掛かりません。

専門の回収業者がオフィスに伺い、古紙をボックスごと回収し空のボックスと交換します。

1個のボックスには、古紙が約20kg入ります。

【分別の種類】

次の4種類から、古紙の排出量に合わせて自由に組み合わせることができます。

- ・上質コピー用紙
・再生コピー用紙
・新聞と折込広告などのチラシ

・雑誌とパンフレットなど

【回収料金と古紙売却金】

古紙回収を共同で行うことにより、回収料金を1kg当たり20円(4月1日現在)に抑え、さらに回収料金から古紙の売却金を差し引くため、コストダウンが可能です。

◎回収システムなどの説明や参加のご相談には、事務局スタッフがお伺いします。

【申込先】

ちゅうおうエコ・オフィス町内会事務局代行

リサイクルサービス(株)

☎045(471)8579

中央清掃事務所排出指導係

☎(3562)1524

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成27年5月分寄付合計316,787円(敬称略・順不同)

【一般寄付金】

佃二丁目鈴木猛夫...1,519円、常山雅子...10,000円、香川昌平...44,365円、山口渚...250円、山内高嘉...50,000円、21東京パイロットクラブ...50,000円、田中佐智子...20,000円、中央区更生保護女性会...20,000円、中央スタンプ委員会...70,730円、林義信...10,000円、保田清...5,000円、田野拓馬...1,118円、有限会社三谷葬儀社...10,000円、三谷和美...5,000円、匿名(6件)...18,805円(内訳5,103円、800円、852円、1,050円、10,000円、1,000円)

中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506



▲中央区社会福祉協議会イメージキャラクター「ニジノコ」

使用済み切手・プリペイドカード、書き損じはがきを集めています

集まった切手はボランティア団体「スタンプの会」により整理分類された後、記念切手や外国切手などは美しいカード入れや小物入れに生まれ変わり販売されます。それ以外の切手やカードは業者を通じて換金されます。これらの収益はボランティア事業の貴重な資金として活用されています。また、書き損じはがきは切手などに交換され、地域の福祉事業に役立っています。

【使用済み切手】

台紙や封筒からはがさずに5mmから10mmほど余白を残して切り取ってください。

【使用済みプリペイドカード】

テレホンカード、クオカードなどの磁気カードが対象です。

【書き損じはがき】

書き損じで未投函の年賀はがきや、郵便はがきを集めています。

◎詳しくはお問合せください。

☎〒104-0032

中央区八丁堀4-1-5

中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター

☎(3206)0560

FAX(3206)0601

✉vc@shakyo-chuo-city.jp

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申込方法

問合せ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメール

アドレス